

第3期伊達市障がい者計画（案） に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「第3期伊達市障がい者計画（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	第3期伊達市障がい者計画（案）について		
募 集 期 間	平成31年1月18日（金）から2月18日（月）まで （32日間）		
有効な意見の件数 （意見提出者数）	4 件 （ 2 名 ）		
無記名などにより 無効となった意見件数	0 件 （ 0 名 ）		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	0 件
	既 登 載	既に案に盛り込んでいるもの	4 件
	そ の 他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	0 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		1 名
	郵 送		0 名
	ファクシミリ		0 名
	直接持参 （担当課窓口・意見投函箱）		1 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市健康福祉部社会福祉課障がい者福祉係（本庁舎1階） 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 : 0142-23-3331（内線308） FAX番号 : 0142-25-4195 Eメール : shogai@city.date.hokkaido.jp		

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	<p>精神障害者のためのケアセンターを創ってほしい。自宅と病院のほかにショートステイができるシェルターのような施設があったらいいと思う。精神障害の場合、混乱がおきてくると一緒に生活している家族さえストレスになることがある。せつかく退院できても家族だけで24時間365日対応していくのは精神的疲労で共倒れしてしまう。一時的に家族と離れて休めるケアセンターがあれば入院しないで済み、生活への回復も早いと思う。家族も休んでゆとりをもてる。ぜひそういう施設を創ってほしい。</p>	<p>【 既登載 】</p> <p>短期入所につきましては、計画案32ページ5生活支援（2）障害福祉サービスの周知と給付①「障害福祉サービスの周知と給付」に記載のとおり、取組を進めます。</p> <p>サービスの利用にあたっては、市社会福祉課または「伊達市障がい者総合相談支援センターあい」へご相談ください。なお、各事業所の空き状況については、「胆振圏域障がい者総合相談支援センターるびなす」のホームページで公開しています。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既登載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 その他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-2	<p>精神障害を理解して、必要なケア（人の手、見守り）を支援してほしい。伊達は知的障害者への支援は充実していると思うが、精神障害は身体障害や知的障害とは異なる理解とケアが必要なので、地域で自立生活をしていけるためには何よりも偏見のない支えが必要だと思う。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳の所持者数が195人（人口の0.6%）と少数派なため声が届いていないのかもしれないが潜在的ニーズはもっとあると思う。親亡き後のためにも今から自立生活の体制を整えていきたいと望んでいます。</p>	<p>【 既登載 】</p> <p>ご指摘のとおり、地域で生活する障がいのある人の重度化・高齢化や「親・配偶者亡き後」を見据え、障がいのある人の日常生活を地域全体で支える体制の整備が重要であることから、平成30年度に地域生活支援拠点を整備しました。今後は、計画案31ページ5生活支援（1）生活支援体制の整備⑤「地域生活支援拠点の機能充実」に記載のとおり、拠点機能の充実を図ります。</p> <p>また、第5期伊達市障がい福祉計画において、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」（計画書13ページ）を成果目標として設定しており、地域自立支援協議会を活用しながら関係機関が連携し、障がいのある人が地域の一員として安心して自分らしく生活できるような取組を推進することとしています。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既登載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 その他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-1	<p>障がい者の一般就労について配慮してほしいこと 受け入れる企業側に大きな責任があることを理解する 採用者は現場の様子に特に目配り気配りをする ジョブコーチをつける期間は標準的に2～4ヶ月とされているが長期にわたってサポートが必要な方もいると認識する 企業側独自に制度を設け監督、見守りを行う 特に現場に任せきりになると不都合が起きる いじめや虐待があることを知るべき 現場がなんとかしてくれると考えてないか</p> <p>いくつかの実例 他の人は自由に飲めるのに障害のある方が水分補給で現場を離れると時間を決めて飲むように指示を出す 調理場の業務で油をかけると脅す 大きな声で厳しく声をかけ腕を引っ張ったり背中を小突いたりする 一緒に働けないと上長に陳情する 上長も偏った意見に耳を傾ける</p> <p>送り出した事業所も企業に任せきりにしない、 期間を決めて様子を見に行く 企業側、事業所側で状況を共有する 一般就労が可能な能力に達している人材か 同じ賃金で働く仲間に足並みをそろえられる能力があるのか 採用後は企業がなんとかしてくれると考えてないか どんな配慮が必要か詳しく説明できているか</p>	<p>【 既登載 】 ご指摘のとおり、障がいのある人が就労するためには、職場での障がいへの理解や労働環境の整備などが求められます。 障がいのある人の雇用についての理解を促進するため、計画案24ページの2啓発・広報（1）啓発活動の推進④「事業所への啓発活動の充実」に記載のとおり取組を進めます。 また、障がいのある人の就業生活については、「胆振日高障がい者就業・生活支援センターすて〜じ」が関係機関の連携の拠点となり支援を行っています。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既登載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 その他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-2	<p>日常生活の中でおこる出来事 買い物中に店員から「喋れない変な子」と陰口を言われる 温泉に入っている時に入浴客から「障がい者は来んな」と言われる 公共のプールを利用しに行くと言員から目を離さないように指導されるが手を離さないようにといきすぎた内容の時がある</p> <p>福祉の町伊達市においても配慮のかける言葉は飛び交っている 障がいは誰にでも起こりうる可能性がある 高齢化に伴う体力の低下や病気からくる行動の制限は正に障がい</p>	<p>【 既登載 】</p> <p>伊達市では、様々な障がいのある人が生活されており、特に知的障がいのある人がグループホームなど地域において多く生活されていることから、他の地域に比べて住民の障がいへの理解が進んでいると言われております。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、障がいのある人が様々な場面で差別を感じておられることも事実であると認識しております。</p> <p>障がいを理由とする差別解消の推進につきましては、計画案24ページの1権利擁護（2）虐待や差別の解消②「障がいを理由とする差別解消の推進」に記載のとおり取組を進めます。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既登載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 その他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの